

参加無料 どなたでも聴講可

経営者のための〈賃金見直し〉セミナー

# 同一労働同一賃金時代の 60歳前半層の処遇の見直し



これまでの高齢者の処遇、とりわけ**定年後の継続雇用者の賃金設定は、いわゆる年金・給付金併用賃金が主流でしたが、今後見直しが必要で賃金設定方法も課題**となっています。また、定年後の有期継続雇用者と通常の労働者間の賃金差について、「同一労働同一賃金」の視点から検討が迫られています。

本セミナーでは、60歳前半層の処遇の見直しについて**具体的な方法をご紹介します**いたします。この機会に、ぜひご参加ください。

瀬木エルダ就労研究所 主宰

高年齢者雇用アドバイザー 瀬木 久視 氏

〈講師プロフィール〉

2000年企業の取締役を経て、現高齢・障害・求職者雇用支援機構高年齢者雇用アドバイザー委嘱。  
2001年瀬木エルダ就労研究所主宰。以降愛知県内労働行政機関、各事業主団体、企業等高齢者雇用に関する講演・研修講師、2009年以降同機構本部の高年齢者雇用アドバイザー基本研修講師等。

- 日時 令和元年11月19日(火) 10:30~11:30
- 定員 50名 ●参加費 無料(どなたでも参加聴講できます)
- 会場 西尾商工会議所 2階 201・202会議室〔西尾市寄住町若宮37〕
- 主催 愛知県経営者協会 ●共催 西尾商工会議所

愛知県経営者協会は、人事労務に関する問題を専門に扱う経済団体です。労使紛争や人事労務管理や賃金などの相談に応じているほか、経営者側の立場で各種委員会に参画。労働に関する情報をタイムリーに発信しています。

- お申し込み■ 下記の申込書にご記入のうえ、愛知県経営者協会 西尾支部 (担当: 蜂谷)  
(西尾商工会議所内 FAX 0563-57-0002)へ、ご返信ください。

## 経営者のための〈賃金見直し〉セミナー (11/19) 参加申込書

会社名		部署	
連絡先	TEL( ) -	役職	
	FAX( ) -	氏名	
人事労務上の課題があればご記入ください			

※本申込書によって取得した個人情報はセミナー参加確認以外に使用いたしません。